

GAPチェックリスト【穀物】

	No.	取組事項	食品 安全	環境 保全	労働 安全	その他	備考
ほ場に 関すること	(1)	ほ場の位置、面積等に係る記録を作成し、保存している。				●	共通
	(2)	ほ場やその周辺の汚染がないことを確認している。	●	●			共通
水に 関すること	(3)	使用する水の水源を確認している。また、水源の汚染がわかった場合には改善策をとっている。	●				共通
	(4)	カドミウムの吸収抑制対策を行っている。	●				
農薬に 関すること	(5)	農薬はラベルで使用方法を確認し、記載内容を守って使用している。	●	●			共通
	(6)	農薬は必要な量だけをはかって散布液を調製している。		●			共通
	(7)	防除器具は使用前に破損等がないか点検し、使用後にはしっかりと洗浄している。	●				共通
	(8)	周辺作物への農薬飛散（ドリフト）を防止する対策を実施している。	●	●			共通
	(9)	周辺住民への影響を考慮して農薬を散布している。				●	共通
	(10)	水田からの農薬流出を防止している。	●	●			
	(11)	農薬は適切な環境に保管している。	●				共通
	(12)	農薬の使用に関する内容を記録し、保存している。	●				共通
肥料に 関すること	(13)	農薬だけに頼らない防除方法（IPM）を実践している。	●	●			共通
	(14)	土壌診断結果に基づいて施肥をしている。	●	●			共通
	(15)	堆肥を使用する場合、完熟堆肥を施用している。			●		共通
	(16)	堆肥等の施用による適切な土壌管理（土づくり）を実施している。			●		共通
異物混入・ 衛生管理に 関すること	(17)	肥料の使用に関する内容を記録し、保存している。	●				共通
	(18)	収穫・乾燥調製時の異品種や異物混入を防止している。	●				
	(19)	米穀等を衛生的に取り扱っている。	●				
廃棄物の 処理に 関すること	(20)	麦類のかび毒（DON・NIV）汚染の低減対策を行っている。	●				
	(21)	農業生産活動に伴う廃棄物は適正に処理している。		●			共通
	(22)	農業生産活動に伴う廃棄物を不適切に焼却していない。		●			共通
環境保全 に 関 す こ と	(23)	作物残さ等、有機物のリサイクルを実施している。		●			共通
	(24)	水田代かき後の濁流流出を防止している。		●			
	(25)	省エネルギー対策を実施している。		●			共通
	(26)	燃料を適切に管理している。		●			共通
農作業の 安全に 関 す こ と	(27)	土壌浸食を軽減する対策を実施している。		●			共通
	(28)	有害鳥獣等による農業被害防止策を実施している。		●			共通
	(29)	安全に農作業を行うため、服装や防護具に注意している。			●		共通
	(30)	農業機械類の保守管理・点検を励行している。			●		共通
	(31)	機械、装置、器具類を適正に使用している。			●		共通
	(32)	乾燥調製貯蔵施設の運営と作業の責任分担を明確にしている。			●		
	(33)	危険箇所や危険な作業を事前に確認している。			●		共通
	(34)	農作業事故を減らすため作業環境を改善している。			●		共通
農業 全般	(35)	安全確保のため、危険を伴う作業従事者を制限している。			●		共通
	(36)	労災に備えた保険に加入している。			●		共通
	(37)	用途限定米穀等の適切な保管・販売・処分を行っている。				●	
	(38)	農産物の生産に係る記録等を保存している。	●			●	共通
	(39)	農産物の出荷に関する記録を保存している。	●			●	共通
	(40)	記録は保存期間を設定し、その間保存している。	●			●	共通
農業 全般	(41)	技術・ノウハウ（知的財産）を保護し活用している。				●	共通
	(42)	自己点検を行い、不適合な項目を改善している。	●	●	●	●	共通